

チップーシュレッダー貸出利用規約

1. 本規約

本規約は、特定非営利活動法人エコネット丹後（以下、エコネット丹後）が所有するチップーシュレッダー及び備品をご利用する場合についての、エコネット丹後とチップーシュレッダー利用団体（以下、団体）との規約です。

2. 貸出対象

貸出は、原則として森林ボランティアの市民団体もしくは、法人の森林ボランティアグループに対して以下の条件を承諾された場合のみ行われます。（個人への貸出希望については、別途ご相談ください）

条件①里山林、竹林の整備活動であること

条件②活動に対して、傷害保険や損害保険等に加入していること（例：グリーンボランティア保険）

条件③機械操作に当っては原則、操作及び安全管理講習受講者か操作経験者が行うものとし、安全管理に努めること。

3. 貸出契約の成立

貸出しを希望される団体は、本貸出規約を承諾の上、エコネット丹後に利用申込みをするものとします。

団体からのお申込み内容を、エコネット丹後が適当と認めたことを以って、エコネット丹後と団体の貸出契約が成立します。

4. 貸出（利用）範囲

貸出・返却方法の理由により利用は、原則として京丹後市内に限定しますが、利用団体、活動内容によっては、この限りではありません。

5. 貸出・返却方法と取扱日・時間

チップーシュレッダーの保管倉庫のあるエコネット丹後事務所まで、直接取りに来ていただきます。返却についても同様に保管倉庫までお持ちください。（時間についてはあらかじめご連絡下さい）

その他をご希望の場合は、別途ご相談くだされば申し受けます。（運搬には軽トラックが必要です）

6. 料金

チップーシュレッダー・貸出期間等に応じて、料金を別途設定しております。

7. キャンセル料

原則として、貸出前日までにご連絡いただければキャンセル料は発生しません。ただし、当日貸出後のキャンセルは、別途中途解約手数料を申し受けます。

8. 支払方法

チップーシュレッダーを返却していただいて以降のお支払いとなります。支払方法は原則、指

定口座への振込みとなります。予定の返却日時より遅れて返却された場合は、延長料金を頂きます。

9. チッパーシュレッダーを破損した場合

チッパーシュレッダーを返却される際に、通常の使用による消耗、減価以上の破損や修理が必要な場合には、修理代金相当額を弁償していただきます。オペレータ以外の操作による故障や破損も含まれます。（※エコネット丹後派遣のオペレータの管理下での作業による破損等は除く）また、チッパーシュレッダーが団体の手元にある間に返却不能及び修理不能の状態になった場合には、貸出チッパーシュレッダーと同額を弁償していただきます。

10. チッパーシュレッダー備品を紛失した場合

チッパーシュレッダー及び備品を紛失された場合、エコネット丹後が提示した価格（希望小売価格または相当価格）をご負担いただきます。

11. 禁止事項

団体は、チッパーシュレッダーを譲渡、質入、転貸、占有、移転等の処分をしてはいけません。またチッパーシュレッダーを改造、改装してはいけません。

12. 動作確認と保証

チッパーシュレッダーの貸出時、利用前に、必ず動作の確認を行ってください。動作の不良等でいかなる損害が生じても、エコネット丹後は一切の責任を免れるものとします。また、団体の誤使用、不注意、使用目的以外の使用により生じた損害についてもエコネット丹後は一切の責任を負いません。

13. 利用者の報告義務

以下の事象が発生した場合は、必ず報告してください。報告されない場合、別途違約金をお支払いいただく場合があります。

- ①チッパーシュレッダー返却遅延
- ②チッパーシュレッダー破損
- ③チッパーシュレッダー及び備品の盗難・紛失
- ④チッパーシュレッダー返却時の備品を返却し忘れた場合

14. その他

- ①本規約についてエコネット丹後は、利用者の承諾なしに更新することができるものとします。その場合、エコネット丹後が適当と判断した方法により、適宜利用者に告知するものとします。
- ②本規約について定めなき事項または本規約の解釈に疑義を生じた場合には、エコネット丹後と団体は誠意をもって協議し、これを解決するものとします。

附則 本規約は、平成24年5月1日より適用されます。

チッパーシュレッダー貸出料金表

項目	料金	エコネット丹後会員価格
機器 基本料金 (1日)	20,000円	10,000円
3日目から (1日)	15,000円	7,000円
操作安全管理指導料 オペレーター (1日)	10,000円	10,000円

貸出条件

◆貸出機器	A. 大橋製チップーシュレッダーGS121 (小型、竹林向き) 全長×全幅×全高：1620×730×1270 ^{mm} 、処理能力：約2.5 m ³ /h
◆基本料金内容	チップーシュレッダー、積み込み用アルミブリッジ(軽トラック用) (注意) チップーシュレッダーの運搬には軽トラックが必要です
◆操作安全管理指導料 オペレーター	1日の作業時間は7時間以内(移動時間を含む)とします。 初めて貸出する団体は、必ず機構派遣のオペレーターをつけて、操作及び安全管理の指導講習を受けていただきます。 操作経験者のいない活動や安全確保ができない活動には、お貸しできません。
◆貸出返却時間	貸出9:00 から、返却17:00 までとし、早朝作業を希望される場合は、前泊貸出も可能です。
◆運搬方法	軽トラックで運搬可能です。 ※運搬は請け負っておりません。

■お問合せ・申込み先
 特定非営利活動法人エコネット丹後
 京都府京丹後市峰山町御旅1番 〒627-0036
 TEL&FAX 0772-62-3855

チップershredder利用申込書

申込日 平成 年 月 日

団体・グループ名	
住 所（請求書送付先）	〒
責任者役職	
(ふりがな) 責任者氏名	
連絡先 電話番号	
利用目的(破砕物など)	
利用場所	市 地区
利用期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
活動予定時間	時 分から 時 分
オペレーター派遣	・ 希望する ・ 希望しない 理由： <input type="checkbox"/> 操作経験者有り <input type="checkbox"/> その他()
要望事項	

※エコネット丹後記入欄

利用料	円× 日＝ 円
-----	---------

※利用申込みは、利用日の2週間前までに提出してください。利用は申込み先着順になります。

※貸出返却場所は、京丹後市網野町網野2848番地 エコネット丹後倉庫

※貸出条件をご確認の上、お申込みください。

※貸出利用規約を守ってご利用ください。